

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3649438号  
(P3649438)

(45) 発行日 平成17年5月18日(2005.5.18)

(24) 登録日 平成17年2月25日(2005.2.25)

(51) Int.C1.<sup>7</sup>

F 1

H04L 12/66  
// H04N 7/173H04L 12/66  
H04N 7/173 620Z

請求項の数 13 (全 21 頁)

(21) 出願番号 特願2003-161246 (P2003-161246)  
 (22) 出願日 平成15年6月5日 (2003.6.5)  
 (65) 公開番号 特開2004-229265 (P2004-229265A)  
 (43) 公開日 平成16年8月12日 (2004.8.12)  
 審査請求日 平成16年5月27日 (2004.5.27)  
 (31) 優先権主張番号 特願2002-348543 (P2002-348543)  
 (32) 優先日 平成14年11月29日 (2002.11.29)  
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 500260296  
 フリービット株式会社  
 東京都渋谷区円山町3番6号  
 (74) 代理人 100104411  
 弁理士 矢口 太郎  
 (74) 代理人 100104215  
 弁理士 大森 純一  
 (74) 代理人 100099656  
 弁理士 山口 康明  
 (72) 発明者 石田 宏樹  
 東京都渋谷区円山町3番6号 フリービット株式会社内  
 (72) 発明者 田中 伸明  
 東京都渋谷区円山町3番6号 フリービット株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 インターネット接続システム

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

クライアント機器が接続され第1の通信プロトコルで通信が行われる第1のネットワークに設けられた中継装置と、この中継装置が第2のネットワークを通し第2の通信プロトコルで接続されるサーバとを有し、

前記中継装置には、前記クライアント機器の前記第1の通信プロトコルでのグローバルアドレスを記憶する前記クライアント機器グローバルアドレス記憶部と、前記サーバの第2のプロトコルでのグローバルアドレスを記憶するサーバアドレス記憶部と、この記憶部に記憶されたサーバのグローバルアドレスに基づき前記クライアント機器からの接続を前記サーバを経由するようにルーティングするための第1のルーティング装置と、第1のプロトコルでのパケットを第2のプロトコルでカプセリング/ディカプセリングすることで前記サーバとの間で第1のプロトコルのトンネリング接続を確立する第1のパケット処理装置と、が設けられており、

前記サーバには、前記中継装置との間のトンネリング接続を可能にするために第1のプロトコルでのパケットを第2のプロトコルでカプセリング/ディカプセリングする第2のパケット処理装置と、前記中継装置に接続された前記クライアント機器の第1のプロトコルでのグローバルアドレスを前記中継装置の第2のプロトコルでのグローバルアドレスに関連付けて管理する端末機器グローバルアドレス管理装置と、この管理装置で管理された前記端末機器のグローバルアドレスに基づいて前記中継装置へのルーティングを行う第2のルーティング装置と、前記クライアント機器若しくは/及び前記中継装置が所定の機種

であるかを判別する機種判別部と、が設けられていることを特徴とするインターネット接続システム。

**【請求項 2】**

請求項 1記載のインターネット接続システムにおいて、

前記サーバには、前記機種判別部により前記クライアント機器若しくは中継装置が所定の種別でないと判断された場合、それに基づいて当該通信セッションを切断若しくはパケットの送受信を制限する通信セッション切断部が設けられていることを特徴とするシステム。

**【請求項 3】**

請求項 1記載のインターネット接続システムにおいて、

10

前記サーバには、前記機種判別部による判断結果に基づいて前記クライアント機器に送信する命令をこのクライアント機器を制御するための所定形式のコマンドに変換するコマンド変換部が設けられていることを特徴とするシステム。

**【請求項 4】**

請求項 1記載のインターネット接続システムにおいて、

前記サーバには、前記機種判別部による判断結果に基づいて前記クライアント機器を制御するクライアント機器制御部が設けられていることを特徴とするシステム。

**【請求項 5】**

クライアント機器が接続され第 1 の通信プロトコルで通信が行われる第 1 のネットワークに設けられた中継装置と、この中継装置が第 2 のネットワークを通し第 2 の通信プロトコルで接続されるサーバとを有し、

20

前記中継装置には、前記クライアント機器の前記第 1 の通信プロトコルでのグローバルアドレスを記憶する前記クライアント機器グローバルアドレス記憶部と、前記サーバの第 2 のプロトコルでのグローバルアドレスを記憶するサーバアドレス記憶部と、この記憶部に記憶されたサーバのグローバルアドレスに基づき前記クライアント機器からの接続を前記サーバを経由するようにルーティングするための第 1 のルーティング装置と、第 1 のプロトコルでのパケットを第 2 のプロトコルでカプセリング / ディカプセリングすることで前記サーバとの間で第 1 のプロトコルのトンネリング接続を確立する第 1 のパケット処理装置と、が設けられており、

前記サーバには、前記中継装置との間のトンネリング接続を可能にするために第 1 のプロトコルでのパケットを第 2 のプロトコルでカプセリング / ディカプセリングする第 2 のパケット処理装置と、前記中継装置に接続された前記クライアント機器の第 1 のプロトコルでのグローバルアドレスを前記中継装置の第 2 のプロトコルでのグローバルアドレスに関連付けて管理する端末機器グローバルアドレス管理装置と、この管理装置で管理された前記端末機器のグローバルアドレスに基づいて前記中継装置へのルーティングを行う第 2 のルーティング装置と、前記クライアント機器若しくは / 及び中継装置が接続された第 1 のネットワークの環境が所定の種別であるかを判別するネットワーク種別判別部と、が設けられている

30

ことを特徴とするインターネット接続システム。

**【請求項 6】**

40

請求項 5記載のシステムにおいて、

前記サーバは、前記クライアント機器若しくは中継装置が接続されたプライベートネットワーク環境が所定の種別でないと判断された場合、それに基づいて当該通信セッションを切断若しくはパケットの送受信を制限する通信セッション切断部を有することを特徴とするシステム。

**【請求項 7】**

請求項 6記載のシステムにおいて、

前記サーバは、前記クライアント機器若しくは / 及び中継装置の動作状態、使用状態、位置情報の少なくとも 1 つ又は複数の情報を取得する状態情報取得部を有することを特徴とするシステム。

50

**【請求項 8】**

請求項7記載のシステムにおいて、

前記状態情報取得部は、前記クライアント機器の機種に応じた方法で前記クライアント機器の動作状態、使用状態、位置情報の少なくとも1つ又は複数の情報を取得するものであることを特徴とするシステム。

**【請求項 9】**

請求項7記載のシステムにおいて、

前記サーバは、前記クライアント機器若しくは中継装置のアドレス、動作状態、使用状態、位置情報の少なくとも1つ又は複数の情報を組み合わせた情報に基づいて前記クライアント機器若しくは中継装置を検索する検索部を有することを特徴とするシステム。 10

**【請求項 10】**

請求項8記載のシステムにおいて、

前記検索部は、前記中継装置毎にこの中継装置に接続されたクライアント機器を一覧表示する手段を有することを特徴とするシステム。

**【請求項 11】**

請求項10記載のインターネット接続システムにおいて、

前記サーバには、前記クライアント機器を制御するクライアント機器制御部が設けられており、

このクライアント機器制御部は、前記一覧表示から特定のクライアント機器を選択することでこのクライアント機器に対応するクライアント制御プログラムを起動させるものである 20

ことを特徴とするシステム。

**【請求項 12】**

クライアント機器が接続され第1の通信プロトコルで通信が行われる第1のネットワークに設けられた中継装置と、この中継装置が第2のネットワークを通し第2の通信プロトコルで接続されるサーバとを有し、

前記中継装置には、前記クライアント機器の前記第1の通信プロトコルでのグローバルアドレスを記憶する前記クライアント機器グローバルアドレス記憶部と、前記サーバの第2のプロトコルでのグローバルアドレスを記憶するサーバアドレス記憶部と、この記憶部に記憶されたサーバのグローバルアドレスに基づき前記クライアント機器からの接続を前記サーバを経由するようにルーティングするための第1のルーティング装置と、第1のプロトコルでのパケットを第2のプロトコルでカプセリング／ディカプセリングすることで前記サーバとの間で第1のプロトコルのトンネリング接続を確立する第1のパケット処理装置と、が設けられており、 30

前記サーバには、前記中継装置との間のトンネリング接続を可能にするために第1のプロトコルでのパケットを第2のプロトコルでカプセリング／ディカプセリングする第2のパケット処理装置と、前記中継装置に接続された前記クライアント機器の第1のプロトコルでのグローバルアドレスを前記中継装置の第2のプロトコルでのグローバルアドレスに関連付けて管理する端末機器グローバルアドレス管理装置と、この管理装置で管理された前記端末機器のグローバルアドレスに基づいて前記中継装置へのルーティングを行う第2のルーティング装置と、前記クライアント機器若しくは／及び中継装置が接続された第1のネットワークの環境が所定の種別であるかを判別するネットワーク種別判別部と、が設けられており、 40

前記中継装置には、前記クライアント機器が所定の機種であるかを判別する機種判別部が設けられている

ことを特徴とするインターネット接続システム。

**【請求項 13】**

請求項12記載のインターネット接続システムにおいて、

前記中継装置には、前記機種判別部により前記クライアント機器が所定の種別でないと判断された場合、それに基づいて当該通信セッションを切断する通信セッション切断部が 50

設けられている

ことを特徴とするシステム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は、IP v4 (Internet Protocol version 4) が普及した現状のインフラ環境の下で、次世代のIPであるIP v6 (Internet Protocol version 6) によるネットワークの構築を実現し、家庭内のIP v6環境にサーバからサービスを提供するためのシステムに関するものである。

【0002】

10

【従来の技術】

一般に、インターネットを中心とした公衆ネットワークを通したサービス提供環境においては、全ての情報の価値は、クライアント側ではなく、サーバ側に集まるようになってい

る。

【0003】

すなわち、各クライアントである端末機器は、基本的にインターネット上の情報を閲覧するための単なるビューワーにしか過ぎない。また、各クライアントはインターネット側に様々な情報の要求を発しており、インターネット側ではそのような各クライアントの情報を得ることができる。すなわち、全ての情報は、インターネット側に集められ、インターネット側からは定型的な情報が一方的に与えられるに過ぎない。このため、クライアント端末機を製造しているメーカーは付加価値が生み出しづらい状況となっている。

20

【0004】

このような状況を変えるためには、アクセス方向を逆行させ、サーバとクライアントの立場を逆転させることが必要である。すなわち、インターネットに接続される家庭内ネットワークがある場合、インターネット側から家庭内ネットワークへのアクセスが開始され、家庭内ネットワーク側からインターネット側へサービスが提供されるような状態を作り出す必要がある。

【0005】

このためには、ホームネットワークに接続された機器のそれぞれが、インターネット側からユニークに特定できること、家庭内のルーティングの問題、セキュリティの問題を解決する必要がある。このような課題に対応し、ひとつの解決を見出せる技術として、IP v6 (Internet Protocol version 6: 第6世代インターネットプロトコル) がある。

30

【0006】

しかしながら、現在の日本のキャリアやインターネットサービスプロバイダを取り巻く環境を鑑みると、IP v6の普及にはかなりの時間がかかるものと考えられる。例えば、現在使用しているIP v4の機材償却に最低2年～3年は必要であり、テスト的なサービスが行われているのみである。

【0007】

今すぐにメーカーがIP v6対応ネットワークを実現するには、ISPレベルのサービスにまで手を出すしかないが、非常にコストがかかることであり、多くのメーカーにとって現実的ではない。

40

【0008】

家庭内ネットワークの事情が様々で非常に大きく異なることや、キャリアやISPによって接続の仕組みが大きく異なることもあります、これらの差を吸収して画一的なアプローチでIP v6環境を実現するための仕組みが必要である。

【0009】

この出願に係る発明の新規性や進歩性を否定するものではないが、上述した事情に関連する先行技術文献として下記のものがある。

【0010】

50

**【特許文献 1】**

特開 2001 - 274845

**【0011】****【発明が解決するべき課題】**

この発明はこのような事情に鑑みてなされたもので、比較的簡易な手段により IPv6 の恩恵を受けることができ、かつ、クライアント側の機器を製造するメーカーが独自の付加価値を見出すことができるインターネット接続システムを提供することを目的とするものである。

**【0012】****【課題を解決するための手段】**

上記目的を達成するため、この発明の第1の主要な側面によれば、クライアント機器が接続され第1の通信プロトコルで通信が行われる第1のネットワークに設けられた中継装置と、この中継装置が第2のネットワークを通し第2の通信プロトコルで接続されるサーバとを有し、前記中継装置には、前記クライアント機器の前記第1の通信プロトコルでのグローバルアドレスを記憶する前記クライアント機器グローバルアドレス記憶部と、前記サーバの第2のプロトコルでのグローバルアドレスを記憶するサーバアドレス記憶部と、この記憶部に記憶されたサーバのグローバルアドレスに基づき前記クライアント機器からの接続を前記サーバを経由するようにルーティングするための第1のルーティング装置と、第1のプロトコルでのパケットを第2のプロトコルでカプセリング／ディカプセリングすることで前記サーバとの間で第1のプロトコルのトンネリング接続を確立する第1のパケット処理装置と、が設けられており、前記サーバには、前記中継装置との間のトンネリング接続を可能にするために第1のプロトコルでのパケットを第2のプロトコルでカプセリング／ディカプセリングする第2のパケット処理装置と、前記中継装置に接続された前記クライアント機器の第1のプロトコルでのグローバルアドレスを前記中継装置の第2のプロトコルでのグローバルアドレスに関連付けて管理する端末機器グローバルアドレス管理装置と、この管理装置で管理された前記端末機器のグローバルアドレスに基づいて前記中継装置へのルーティングを行う第2のルーティング装置と、前記クライアント機器若しくは／及び前記中継装置が所定の機種であるかを判別する機種判別部と、が設けられていることを特徴とするインターネット接続システムが提供される。

**【0013】**

このような構成によれば、家庭内のネットワークとインターネット側サーバとの間で、IPv6 パケットがトンネリング接続により送受信される。そして、家庭内ネットワークに存在する端末機器を前記サーバを通して外部からユニークに認識することができ、制御できる。そして、全ての通信はキャリアや ISP に関らず、前記インターネット側サーバを通して行われることになるから、前記家庭内の端末機器及びその端末機器への接続の全てを前記インターネット側サーバの所有者若しくは製造者が自由に設定・制御することが可能になる。

**【0014】**

すなわち、従来問題であった、IPv6 と IPv4 が混在する中での IPv6 機器の個体認識、家庭内ルーティング及びセキュリティの問題を全て解決でき、極めてオープンかつ、クローズドなネットワークの構築を実現することが可能になる。

**【0015】**

ここで、前記第1のプロトコルと第2のプロトコルは、異なるプロトコルであっても良いし、同じプロトコルであっても良いが、最も好ましい実施形態においては、前記第1のプロトコルは IPv6 であり、第2のプロトコルは IPv4 である。

**【0016】**

この発明の1の実施形態によれば、前記サーバには、前記機種判別部により前記クライアント機器若しくは中継装置が所定の種別でないと判断された場合、それに基づいて当該通信セッションを切断若しくはパケットの送受信を制限する通信セッション切断部が設けられていることが好ましい。また、前記サーバには、前記機種判別部による判断結果に基

10

20

30

40

50

づいて前記クライアント機器に送信する命令をこのクライアント機器を制御するための所定形式のコマンドに変換するコマンド変換部が設けられていても良い。さらに、前記サーバには、前記機種判別部による判断結果に基づいて前記クライアント機器を制御するクライアント機器制御部が設けられていることが望ましい。

#### 【0017】

この発明の第2の主要な側面によれば、クライアント機器が接続され第1の通信プロトコルで通信が行われる第1のネットワークに設けられた中継装置と、この中継装置が第2のネットワークを通し第2の通信プロトコルで接続されるサーバとを有し、前記中継装置には、前記クライアント機器の前記第1の通信プロトコルでのグローバルアドレスを記憶する前記クライアント機器グローバルアドレス記憶部と、前記サーバの第2のプロトコルでのグローバルアドレスを記憶するサーバアドレス記憶部と、この記憶部に記憶されたサーバのグローバルアドレスに基づき前記クライアント機器からの接続を前記サーバを経由するようにルーティングするための第1のルーティング装置と、第1のプロトコルでのパケットを第2のプロトコルでカプセリング／ディカプセリングすることで前記サーバとの間で第1のプロトコルのトンネリング接続を確立する第1のパケット処理装置と、が設けられており、前記サーバには、前記中継装置との間のトンネリング接続を可能にするために第1のプロトコルでのパケットを第2のプロトコルでカプセリング／ディカプセリングする第2のパケット処理装置と、前記中継装置に接続された前記クライアント機器の第1のプロトコルでのグローバルアドレスを前記中継装置の第2のプロトコルでのグローバルアドレスに関連付けて管理する端末機器グローバルアドレス管理装置と、この管理装置で管理された前記端末機器のグローバルアドレスに基づいて前記中継装置へのルーティングを行う第2のルーティング装置と、前記クライアント機器若しくは／及び中継装置が接続された第1のネットワークの環境が所定の種別であるかを判別するネットワーク種別判別部と、が設けられていることを特徴とするインターネット接続システムが提供される。この場合、前記サーバは、前記クライアント機器若しくは中継装置が接続されたプライベートネットワーク環境が所定の種別でないと判断された場合、それに基づいて当該通信セッションを切断若しくはパケットの送受信を制限する通信セッション切断部を有することが好ましい。さらに、この場合、前記サーバは、前記クライアント機器若しくは／及び中継装置の動作状態、使用状態、位置情報の少なくとも1つ又は複数の情報を取得する状態情報取得部を有することが望ましく、この状態情報取得部は、前記クライアント機器の機種に応じた方法で前記クライアント機器の動作状態、使用状態、位置情報の少なくとも1つ又は複数の情報を取得するものであることがさらに好ましい。

#### 【0018】

さらなる他の1の実施形態によれば、前記サーバは、前記クライアント機器若しくは中継装置のアドレス、動作状態、使用状態、位置情報の少なくとも1つ又は複数の情報を組み合わせた情報に基づいて前記クライアント機器若しくは中継装置を検索する検索部を有する。この場合、この検索部は、前記中継装置毎にこの中継装置に接続されたクライアント機器を一覧表示する手段を有することが好ましい。そしてさらにこの場合、前記サーバには、前記クライアント機器を制御するクライアント機器制御部が設けられており、このクライアント機器制御部は、前記一覧表示から特定のクライアント機器を選択することでこのクライアント機器に対応するクライアント制御プログラムを起動させるものであることが望ましい。

#### 【0022】

また、この発明の第3の主要な側面によれば、クライアント機器が接続され第1の通信プロトコルで通信が行われる第1のネットワークに設けられた中継装置と、この中継装置が第2のネットワークを通し第2の通信プロトコルで接続されるサーバとを有し、前記中継装置には、前記クライアント機器の前記第1の通信プロトコルでのグローバルアドレスを記憶する前記クライアント機器グローバルアドレス記憶部と、前記サーバの第2のプロトコルでのグローバルアドレスを記憶するサーバアドレス記憶部と、この記憶部に記憶されたサーバのグローバルアドレスに基づき前記クライアント機器からの接続を前記サーバ

10

20

30

40

50

を経由するようにルーティングするための第1のルーティング装置と、第1のプロトコルでのパケットを第2のプロトコルでカプセリング／ディカプセリングすることで前記サーバとの間で第1のプロトコルのトンネリング接続を確立する第1のパケット処理装置と、が設けられており、前記サーバには、前記中継装置との間のトンネリング接続を可能にするために第1のプロトコルでのパケットを第2のプロトコルでカプセリング／ディカプセリングする第2のパケット処理装置と、前記中継装置に接続された前記クライアント機器の第1のプロトコルでのグローバルアドレスを前記中継装置の第2のプロトコルでのグローバルアドレスに関連付けて管理する端末機器グローバルアドレス管理装置と、この管理装置で管理された前記端末機器のグローバルアドレスに基づいて前記中継装置へのルーティングを行う第2のルーティング装置と、前記クライアント機器若しくは／及び中継装置が接続された第1のネットワークの環境が所定の種別であるかを判別するネットワーク種別判別部と、が設けられており、前記中継装置には、前記クライアント機器が所定の機種であるかを判別する機種判別部が設けられていることを特徴とするインターネット接続システムが提供される。この場合、前記中継装置には、前記機種判別部により前記クライアント機器が所定の種別でないと判断された場合、それに基づいて当該通信セッションを切断する通信セッション切断部が設けられていることが好ましい。

#### 【0027】

この発明の更なる他の特徴と顕著な効果は次の実施形態の項に記載された実施形態及び図面を参照することによって当業者にとって理解される。

#### 【0028】

10

#### 【発明の実施の形態】

以下、この発明の実施の形態を図面を参照して説明する。

#### 【0029】

図1は、この実施形態に係るネットワーク構成の例を示したものである。

#### 【0030】

図中1は、IP v6（第1の通信プロトコル）で通信を行う各種クライアントIP v6端末機器2（以下「IP v6端末」という）…が接続されてなるIP v6ホームネットワークである。このホームネットワーク1は例えば各家庭に導入されたLANによって構成される。

#### 【0031】

30

そして、このホームネットワーク1は、Inter BOX3（この発明の「中継装置」）及び通信キャリア／ISPを介してインターネット網4に接続されている。このインターネット網4では、前記IP v6とは異なり現在広く普及しているIP v4（第2の通信プロトコル）を用いて通信が行なわれるようにになっている。

#### 【0032】

そして、このインターネット網4には、前記ホームネットワーク1上のIP v6端末2の通信を制御するInter Server6（この発明の「サーバ」）が接続されている。このInter Server6は、後で詳しく説明するように、前記IP v6端末2と、インターネット網4上若しくは他のホーム／グローバルネットワーク1a、1b上の全てのIP v6端末2a、2b、IP v6サーバ7との間の接続を仲介する機能を有するものである。

40

#### 【0033】

ここで、Inter BOX3とInter Server6は、同じメーカー若しくは統一された規格の下に製造されることが意図されており、予め連動するように設計されたものである。そして、Inter BOX3には、予めInter Server6のIP v4でのグローバルアドレスが記憶されていて、ISPやキャリアを問わず常に前記Inter Server6にルーティングされて接続されるようになっている。また、前記ホームネットワーク1に接続されるIP v6端末2についても、前記Inter BOX3等と同じメーカー若しくは統一された規格の下に製造されたものであることが意図されており、このIP v6端末2に割当てられたIP v6でのグローバルアドレスに基づいて、前記In

50

ter Server 6 側でその端末の種別（機種）等を特定できるようになっている。

#### 【0034】

ここで、IPv6 端末2 のIPv6 アドレスの割振りについては種々の手法が考えられる。IPv6 アドレスは128ビットで構成され、その前半部に設定されNIC やISP から割り振られる「プレフィックス」部と、後半部分に設定されユーザが独自に生成する「インタフェースID」部とからなる。この例でも、各メーカーに割り振られたプレフィックスと、各端末固有のMAC アドレスを用いて生成するインタフェースID とを組み合わせて用いる。このIPv6 アドレスは、端末2 の出荷前にすでに決定されているものであっても良いし、Inter BOX 3 に接続することでこのInter BOX 3 のIPv6 アドレスプレフィックスと自己のMAC アドレスを用いて自動的に生成されるものであつても良い。10

#### 【0035】

図2 は、前記Inter BOX 3 を示す概略構成図である。

#### 【0036】

このInter BOX 3 は、前記Inter Server 6 のIPv4 でのグローバルアドレスを記憶するサーバアドレス記憶部10 と、このInter Server 6 のアドレスに基づいてInter Server 6 との間でトンネリング接続を確立するトンネリングセッション確立部11 と、IPv6 でのパケットをIPv4 でカプセリング／ディカプセリングして前記Inter Server 6 との間でトンネリング送受信を行うためのカプセリング処理部12 と、前記ディカプセリングされた前記Inter Server 6 側からのパケットを所望のIPv6 端末2 にルーティングするためのルーティング処理部13 と、パケットの送受信を行うパケット送受信部14 とを有する。又、このInter BOX 3 は、IPv6 端末2 のアドレスをInter BOX 3 に割当てられるプレフィックスを用いて生成する場合等のためにプレフィックス記憶部15（アドレス生成部）が設けられている。20

#### 【0037】

このような構成によれば、前記IPv6 端末2 からのパケット若しくはIPv6 端末2 へのパケットを前記Inter Server 6 とInter BOX 3との間に確立されたIPv4 によるトンネルを通して送受信することができる。

#### 【0038】

また、図3 は、前記Inter Server 6 を示す概略構成図である。30

#### 【0039】

このInter Server 6 には、Inter BOX 3 のIPv4 でのグローバルアドレス16a 及び前記クライアント機器のIPv6 でのグローバルアドレス16b を関連付けて記憶するアドレス記憶部16 と、前記Inter BOX 3 のアドレスに基づいてこのInter BOX 3 との間でトンネリング接続を確立するトンネリングセッション確立部17 と、前記IPv6 端末2 との間の通信を可能にするためにIPv6 でのパケットをIPv4 でカプセリング／ディカプセリングするカプセリング処理部18 と、前記IPv6 端末2 と他の端末・サーバとの間の通信をルーティングするルーティング部19 とを有する。また、このInter Server 6 は、前記IPv6 端末2 のIPv6 アドレスに基づいてこのIPv6 端末2 の種別を判別する機種判別部21 と、この判別結果に基づいて前記IPv6 端末2 への命令を所定のコマンドに変換して設定するコマンド設定部22 と、トンネル送信されるIPv6 パケットを所定のルールでフィルタリングするフィルタ部23 と、所定の場合通信セッションを切断する通信セッション切断部24 とを有する。そして、パケットの送受信は送受信処理部25 によって行われるようになっている。40

#### 【0040】

また、このInter Server 6 は、ユーザ管理サーバ30 に接続されている。このユーザ管理サーバ30 は、後で詳しく説明するように、各Inter BOX 3 や各IPv6 端末2 のユーザの情報を管理するものであり、各ユーザのID、パスワード及び課金情報等の会員情報の他、IPv6 プレフィックスや機種情報等を格納するユーザ情報管理D50

B 3 1 を有する。

【 0 0 4 1 】

さらに、この I n t e r S e r v e r 6 は、インターネット 4 ( I P v 4 ネットワーク ) 上で公開された W e b サーバ 3 2 を有し、前記 I n t e r B o x 3 や I P v 6 端末 2 のユーザからの要求を受け付けて各種設定を行わせることを可能にする。例えば、前記フィルタ部 2 3 によるフィルタルールの少なくとも一部は、この W e b サーバ 3 2 を通し、前記ユーザによって適宜変更可能である。なお、この W e b サーバ 3 2 へのアクセスは I n t e r B O X 3 及び I n t e r S e r v e r 6 経由であっても良いし、これらを経由しないインターネット 4 経由であっても良い。

【 0 0 4 2 】

前記フィルタ部 2 3 は、図 4 に示すように、フィルタルール記憶部 3 3 と、フィルタルール設定部 3 4 とを有する。このフィルタルール記憶部 3 3 及びフィルタルール設定部 3 4 は、インターネット上に公開された前記 W e b サーバ 3 2 に接続されており、前記 W e b サーバ 3 2 には図 3 に示すように I n t e r S e r v e r 対話用インターフェース生成部 3 5 がインストールされている。この W e b サーバ 3 2 に接続したユーザは、このインターフェース生成部 3 5 によって生成されたインターフェースを自己の端末上に表示することで、フィルタルールの入力・変更ができるようになっている。ここで設定できるフィルタルールとしては、例えば、セキュリティに関するものが考えられる。

【 0 0 4 3 】

セキュリティ上のフィルタルールとしては、大きく分けて、 1 外部からのホームネットワーク側へのアクセスを一切認めない、 2 外部からのホームネットワーク側へのアクセスを、事前に認めたサーバ ( W e b サイト ) やネットワークから以外認めない、 3 外部からのホームネットワーク側へのアクセスを一切制限しない、が考えられる。また、この場合のフィルタリング方法としては、一切アクセスを認めない方法であっても良いが、特定のポートのみ通すようにしても良い。

【 0 0 4 4 】

ここで、ホームネットワーク 1 から外部へのアクセスについても、事前に設定したサーバにはアクセスできないよう制限できるようにすると、子供が有害なコンテンツにアクセスするのを防げたり、ユーザが一般に不正 ( トランザクションを仕掛けているような ) なサイトにアクセスすることを防ぐことが可能になる。

【 0 0 4 5 】

なお、このフィルタルールの設定は、前記 W e b サーバ 3 2 に設けられ前記ユーザ管理サーバ 3 0 に接続可能なユーザ認証部 3 6 による I D 及びパスワードの認証後に行えるようになっている。

【 0 0 4 6 】

前記フィルタルール設定部 3 4 は、上述したようにユーザの入力に基づいてフィルタルールを設定するが、これ以外に、ユーザからの設定によらずに前記ユーザ管理サーバ 3 0 に格納された会員情報 ( 課金情報や端末機種の情報 ) に基づいて自動的にフィルタルールを生成する機能を有する。例えば、前記会員の属性や会費納付状況に応じて、接続を許可しなかったり、特定のサーバにのみ接続可能にするなどのゲートウェイとしての設定が行える。

【 0 0 4 7 】

このゲートウェイとしてのフィルタルールは、この I n t e r S e r v e r 6 を通して有料ビジネスを提供するベンダーをコントロールするために使用できる。例えば、図 3 に示すように、前記 I n t e r S e r v e r 6 に代理サーバ 3 8 を設けてユーザのアクセス先を D B 3 9 に管理しておき、ユーザが前記フィルタルール設定部 3 4 に設定されたアクセス先にしか接続できないようにしてもよい。この場合、前記ユーザ I D 及びパスワードに加えてそのユーザがどのサービス ( サーバ ) をどのような条件で契約しているかを前記ユーザ管理 D B 3 1 で管理しておき、その条件に応じて、トランザクションをコントロールする機能を実装するようにすることが好ましい。また、特定のベンダーに関しては、登録

10

20

30

40

50

手続きが完了していないユーザに対してはサンプルだけを見せて本体は見せないようにする等の設定をしててもよい。

#### 【0048】

図5は、このフィルタ部23での処理を示すフローチャートである。まずトンネリングセッションが開始されると、前記ユーザ管理サーバ30から受け取った会員情報に基づいてフィルタルールを設定する(ステップS1)。ついで、前記代理サーバ38から前記ユーザの接続要求先の情報(例えばWebサイトのアドレス)を受け取る(ステップS2)。ついで、この接続先の情報を前記フィルタルールに適用し、接続の可否を判断し(ステップS3)、接続を許可できない場合には前記通信セッション切断部24で通信セッションを切断する(ステップS4)。接続許可できる場合には、セッションが未だ有効であるかを判断し(ステップS5)、有効である場合には前記ステップS52~S55の処理を繰り返す。有効でない場合には処理を終了する。

10

#### 【0049】

また、前記代理サーバ38で、データの通信量を計測しておき、課金を払ってない者からのアクセスは認めないようにしても良い。この場合、ベンダーには、ユーザのIDのみを教え、そのユーザのパスワードやIPアドレスは案内しないようにする。これにより、ユーザはInterServer6用の一対のID及びパスワードを管理していればよいことになる。また、IPアドレスはユーザの都合その他の理由で変更する場合もあるので、つどにIDをキーに確認してもらうのがシステムの整合性の点でも適当であり、ベンダー側でデータをもって不当にアクセスする危険も排除できるために適当である。

20

#### 【0050】

前記フィルタルールの執行及びそれに基づいた通信セッションの切断や接続等の実行は、前記通信セッション切断部24によって行なわれる。なお、設定されたフィルタルールを用いたフィルタ方法、ゲートウェイ方法、その他の方法は公知であるのでその説明は省略する。

#### 【0051】

また、前記InterServer6は、前記IPV6端末2のアドレスを知らない者がこのIPV6端末2の検索を行うための機能を提供するIPV6端末検索部26(図3)を有する。この検索部26は、ユーザが指定した情報、例えばIPV6端末2の稼動状態やネットワークの稼動状態等に基づいて所望のIPV6端末2を検索し特定する。

30

#### 【0052】

このため、この検索部26は、図6に示すように前記IPV6ネットワーク及びInterBOX3に接続されたIPV6端末2の稼動状態やネットワークの状態等の状態情報を受け取る状態情報受取部40と、この情報を前記IPV6端末のIPアドレスやInterBOX3のIPアドレスに関連付けて蓄積する状態情報蓄積部41と、IPV6端末制御部42とを有する。

#### 【0053】

前記状態情報受取部40は、前記IPV6端末2を収容するプレフィックス若しくはドメイン(IPV6ネットワーク若しくはInterBOX3)ごとに各IPV6端末2の状態を受け取る。この情報受取部40は、前記プレフィックス及びドメイン毎に所定の周期で状態を問い合わせることによってその状態を受け取るものであっても良いし、各プレフィックス若しくはドメインに対する参照の要求があった時点で問い合わせて状態を取得するものであっても良い。前者の方法の場合、例えば、前記InterBOXアドレス格納部16aに登録されたInterBOX毎に1分毎に各端末2の電源のON/OFFの問い合わせを行う。

40

#### 【0054】

前記状態情報蓄積部41は、上記各IPV6端末2の状態情報を、このIPV6端末及びInterBOX3に関連付けて格納する。ここで、取得する状態情報は、大きく分けて、動作状態、使用状態、位置情報、特性を表す情報、ノード(InterBOX3やIPV6端末2)が保有する情報を示す情報、その他ノードを特定するのに有効な情報の少な

50

くとも 1 つ又は複数である。

【 0 0 5 5 】

動作情報としては、少なくとも電源の状態、ネットワーク接続状態、通信状態の 1 つあるいは複数である。使用状態としては少なくとも利用者に関する情報、動作時間に関する情報、負荷に関する情報の 1 つ又は複数である。位置情報は、少なくとも地理的な位置や座標情報、郵便番号、部屋番号等である。特性を示す情報としては、ノードの種類、機能、形状、色彩、装置情報、ソフトウェア情報、機能、管理者等の情報のうちの 1 つ又は複数である。

【 0 0 5 6 】

また、前記 I P v 6 機種判別部 2 1 で判別された機種も個々に状態情報として格納する。  
前記状態情報受取部 4 0 は、この機種情報に基づいて前記 I P v 6 端末 2 から得られる情報 10  
を特定し、必要な情報をそれらに適合した形式で取得することができるようになっている。

【 0 0 5 7 】

前記検索部 2 6 は、また、前記ユーザ管理サーバ 3 0 に接続して前記検索若しくは接続要求を行なう者を認証し、検索及び接続要求を許可する接続要求認証部 2 7 を備えている。例えば、ユーザのホームネットワーク ( I n t e r B O X 3 ) に対してはそのネットワーク 20  
に関して接続を許可された特定のユーザ以外の検索及び接続は許可されない。この認証部 2 7 で肯定的であると判断された場合には、この検索部 2 6 は前記状態情報蓄積部 4 1 及びアドレス記憶部 1 6 にアクセスして所望の端末 2 のアドレスを検索 ( I n t e r B O X 3 を特定 ) する。

【 0 0 5 8 】

検索の結果は、例えば、ユーザがパーソナルコンピュータを使用して外部から自己のホームネットワークの I n t e r B O X 3 を検索した場合には、その I n t e r B O X 3 に接続された全ての I P v 6 端末機 2 がその状態と共にリスト表示されるようになっていても良い。図 7 は、検索画面の例、図 8 は、検索の結果特定された I n t e r B O X に関するリスト表示の例を示したものである。図 7 に示した検索用インターフェースの例では、 I n t e r B O X 3 を検索するための入力欄 4 3 と、 I P v 6 端末 2 を検索するための入力欄 4 4 が設けられており、どちらからでも検索を行えるようプログラムされている。

【 0 0 5 9 】

また、図 8 の検索結果リスト表示の例では、前記 I n t e r B O X 3 に接続された全ての端末 2 が、所有者、状態、種別及び機種名の情報と共にリスト表示されている。そして、図に 4 5 で示す操作画面表示ボタンを押すことで、前記端末制御部 4 2 が起動され当該端末 2 の種別及び機種に応じた操作画面 ( 図示しない ) が表示される。

【 0 0 6 0 】

図 9 は、前記制御部 4 2 による制御の概念図を示したものである。

【 0 0 6 1 】

まず、 I P v 6 端末 2 は、 I n t e r B O X 3 がトンネリングセッションを通して I n t e r S e r v e r 6 に接続している状態で、前記状態情報取得部 4 0 からの要求によりその稼動状態を通知する ( ステップ S 1 1 ) 。このとき、 I P v 6 端末 2 側から前記制御部 4 2 にログインしなければ上記のような稼動状態の取得が行えないようにしておいても良い。前記稼動状態の取得は、一定周期で行われ前記状態情報蓄積部 4 1 に蓄積されかつ更新される ( ステップ S 1 2 ) 。

【 0 0 6 2 】

ついで、前記 I P v 6 端末 2 のユーザが外部から I D 及びパスワードを用いて外部からログインし、前記リストから上述したように制御したい端末を特定して前記制御部 4 2 を起動する ( ステップ S 1 3 ) 。この制御部 4 2 は、すべての命令をサーバサイドで処理し、前記端末機器に適切なコマンドを与えてこれを制御する。

【 0 0 6 3 】

また、前記リストから端末名を選択することで、選択に係る I P v 6 端末にルーティング 50

されて接続されるようになっていても良い。また、検索条件で特定の状態を入力して検索し、その端末が見つかった場合には、直接当該端末に接続するようにしても良い。なお、Inter Server 6を介したトンネリング接続によらずに外部からWebサーバを通して当該端末の検索を行った場合でも、当該端末への接続はトンネリング接続を確立してから行なわれるようになっている。

#### 【0064】

ここで、上記「トンネリング」とは、IPv6ネットワーク（ルータ）同士をIPv4ネットワークを介して接続するための技術であり、特定ルータ間でIPv6パケットをIPv4でカプセリングしてやり取りするための技術である。

#### 【0065】

なお、上記Inter BOX 3及びInter Server 6の前記各構成要素10～42は、実際にはコンピュータシステムに設けられたハードディスクに確保された一定の領域及びそこにインストールされたコンピュータソフトウェアプログラム、これらのハードディスクを制御して前記プログラムを読み出して実行するためのCPU、RAM、その他入出力装置等の周辺機器から構成される。

10

#### 【0066】

また、前記Inter BOX 3は、それぞれ1つのコンピュータシステムから構成されていることが好ましいが、前記Inter Server 6は、負荷を分散するために互いに接続された複数のコンピュータシステムから構成されていることが好ましい。例えば、Inter BOX 3やIPv6端末2やホームネットワークの状態を管理をする端末検索部は、専用の送受信インターフェース及び制御部を有するサーバによって構成されていることが好ましい。各機器のON/OFFやその他の状態を管理するというセッションは膨大になることが予想され、負荷分散が必要であるからである。また、1つのInter Server 6で複数の異なるメーカーのInter BOXやIPv6端末に対応する場合、前記カプセリング処理部18や、コマンド設定部22、フィルタ部23等は複数設けられても良い。

20

#### 【0067】

次に、上記Inter BOX 3及びInter Server 6の動作を、図10以下の通信例を参照して詳しく説明する。

#### 【0068】

30

図10は、Inter BOX 3が接続されているホームネットワークのIPv6端末2と、前記Inter Server 6に直接若しくはIPv6ホームネットワーク1aを介して接続されているIPv6サーバ7との間で通信を行う場合を示したものである。

#### 【0069】

この例では、前記Inter Server 6には、この図に示すように、前記IPv6端末2のIPv6アドレス16aとInter BOXのIPv4グローバルアドレス16bが予め記憶されていることが前提となっている。このため、前記IPv6端末2は、予め例えば前記Inter BOX 3若しくは他の手段を通して前記Inter Server 6に対して自己のIPv6アドレスを知らせておく必要がある。この動作は、たとえば、ユーザが自己のIPv6端末2を前記ホームネットワーク1に接続することで、プラグアンドプレイ機能により、自動的に前記Inter BOX 3に前記Inter Server 6との間にトンネリング接続が確立され、達成されるようになっていても良い。前記Inter Server 6は、このIPv6端末2のIPv6アドレス若しくはその一部（Inter BOXのIPv6アドレスプレフィックス）が分かると、当該IPv6アドレスへのルーティングがこのInter Server 6を通して行なわれるようになっており、他のISPルータにアナウンス（広報）するようになっている。

40

#### 【0070】

なお、前記IPv6端末2のIPv6アドレスが前記Inter BOX 3に割当てられたプレフィックスに依存する場合には、前記Inter Server 6に記憶されるIPv6端末2のアドレス16aとして、このアドレス16aの一部を構成する前記Inter

50

BOX3のIPV6プレフィックスを格納しておくだけでも良い。そして、この場合には、前記InterServer6は、そのプレフィックスのルーティング情報を他のISPルータにアナウンスするようとする。

#### 【0071】

以上のような処理及び設定（トンネリング接続）がすでになされている状態で、前記IPV6サーバ7側から前記IPV6端末2への接続リクエストがなされると、このIPV6サーバ7からの接続はInterServer6にルーティングされる。InterServer6は前記IPV6端末2のアドレス16aから前記InterBOX3のIPV4アドレスを割り出し、前記トンネリングセッション確立部17、11により前記InterBOX3との間でトンネリング接続内の通信セッションを確立させる。

10

#### 【0072】

そして、トンネリング通信セッションが確立されると、前記IPV6端末2へのパケットは、前記カプセリング処理部18によって前記InterBOX3向けのIPV4パケットでカプセリングされて送信される。InterBOX3は、カプセリング処理部12がそのパケットをディカプセリングすると共に、前記ルーティング処理部13が前記パケットに含まれているIPV6端末2のアドレスに基づいて前記IPV6端末2へのルーティング処理を行う。このようにして、例えば家庭内のIPV6ホームネットワーク上のIPV6端末2への接続を、外部にあるIPV6サーバ7側からの起動により行うことができる。

#### 【0073】

例えば、前記IPV6端末2が家庭内監視カメラであるとすると、外出中であっても、自己のPDA等を身近にあるIPV6ネットワークに接続することによって前記InterServer6及びInterBOX3を介して前記カメラを起動・制御することが可能になる。

20

#### 【0074】

また、この例では、端末2の機種に応じてInterServer6に設けられたIPV6端末機種判別部21、コマンド設定部22及びフィルタ部23が機能するようになっている。

#### 【0075】

前記機種判別部21は、例えば前記IPV6端末のIPV6アドレスに基づいて当該IPV6端末2の機種やネットワーク環境を判別するように構成されている。この実施形態では、前記IPV6端末2およびInterServer6は同じメーカー、若しくは統一された規格に基づいて製造されることが想定されており、この場合、各端末2にあらかじめ割当てられる（若しくは生成される）IPV6アドレスに一定のルールを設定しておくことで、このアドレスを知るだけで容易にこの機種の種別及びネットワークの環境を判別することができる。

30

#### 【0076】

また、このIPV6端末2の制御に特別なコマンドが必要な場合、前記機種別コマンド設定部22が前記IPV6サーバ7からの通信に含まれる命令をこの機種用のコマンドに変換して設定する。例えば、Htm1言語で記述されたメッセージから所定のコマンドを生成するようにしても良い。また、1つのサーバ7からの命令を複数のIPV6端末2のためのコマンドに変換するようにしても良い。

40

#### 【0077】

さらに、前記フィルタ部23は、所定のルールに基づいてこのInterServer6を通過するIPV6パケットをフィルタリングする機能を有するものである。このフィルタリングのルールは、例えば、接続先のIPV6端末2毎に設定されていても良いし、ネットワーク毎に設定されていても良い。なお、前記機種判別部21で所定の機種やネットワーク環境でないと判断された場合や、前記フィルタ部23で適切でないと判断された場合には前記通信セッション切断部が通信セッションを切断するように構成されている。また、接続先のIPV6端末の電源がOFF等で接続できない場合においても、同じInt

50

er Box に接続された他の IPv6 機器で代替可能なものであれば前記機種や種別情報に基づいて当該他の IPv6 端末にルーティングするようにしても良い。

#### 【0078】

また、図11は、共に Inter BOX 3、3'を有する IPv6 ホームネットワーク同士が Inter Server 6 を介して接続する場合の例である。各ホームネットワークには、IPv6 端末AとIPv6 端末Bがそれぞれ接続されており、この2つのIPv6 端末A、B間で通信を行う場合を例にとって説明する。

#### 【0079】

この場合にも、前記 Inter Server 6 には、IPv6 端末A、B のそれぞれのアドレス若しくはその一部 (IPv6 プレフィックス) が、それぞれの Inter BOX 3 の IPv4 アドレスに関連付けて格納されている。  
10

#### 【0080】

そして、一方の端末Aから他方の端末Bへの接続が要求されると、まず、端末A側の Inter BOX・A と Inter Server 6との間にトンネル接続内での通信セッションが確立される。そして、そのパケットに含まれる端末Bのアドレスに基づいて前記 Inter BOX・B が特定され、これにより、この Inter Server 6 と Inter BOX・Bとの間でのトンネリング通信セッションが確立される。そして、この Inter BOX・B では、パケットに含まれる端末Bの IPv6 アドレスに基づいてネットワーク内でのルーティングを行う。

#### 【0081】

これにより、2つのIPv6 端末2同士が、前記 Inter Server 6 を介して IPv6 により通信を行うことが可能になる。  
20

#### 【0082】

なお、このような2つのIPv6 端末2間で通信を行いたい場合において、接続先の IPv6 端末のアドレスが不明な場合がある。この場合には、接続元のユーザは、前記 Inter Server 6 にアクセスし、前記 IPv6 端末検索部26を起動する。このとき、セキュリティのため、前記接続要求認証部27がこのユーザの認証を行い、正当な接続要求であるかを判断した後、接続先の IPv6 端末やユーザの検索を許可する。そして、所望の IPv6 端末が特定できた場合には、この端末の IPv6 アドレスに基づいてトンネル通信セッションが確立されるようになっている。  
30

#### 【0083】

以上のような構成によれば、IPv6 端末2に関する全ての通信はキャリアやISPに関らず、前記 Inter Server 6 を通して行われることになるから、家庭や職場のホームネットワーク上の IPv6 端末2 やサーバ7を前記 Inter Server 6 の所有者が自由に設定・制御することが可能になる。これにより、従来問題であった、IPv6 と IPv4 が混在する中での IPv6 機器の個体認識、家庭内ルーティング及びセキュリティの問題を全て解決でき、極めてオープンかつ、クローズドなネットワークの構築を実現することが可能になる。

#### 【0084】

また、この Inter Server 6 の所有者は、通常 IPv6 端末2の製造者であるメーカーであることが想定される。したがって、このメーカーはこの Inter Server 6 に対応する自社の IPv6 機器のラインアップを用意することで、インターネットを利用した付加価値を生み出すことが可能になる。  
40

#### 【0085】

次に、図12に基づいて前記 IPv6 端末2のサインアップについて説明する。

#### 【0086】

すなわち、上記の説明においては、IPv6 端末2の IPv6 アドレスは前記 Inter BOX 3 側から受け取るものとしたが、実際には、この方法以外にも様々な方法が考えられる。また、メーカーや Inter Server 6 の所有者としては、IPv6 端末2の所有者(ユーザ)の情報を知りたいと考えられる。さらに、IPv6 端末2のアドレスの  
50

生成方法についても、前述したように予め工場出荷の段階で各端末に固定IP v6アドレスがRAM等に書き込まれている場合もあるであろうし、接続するInter BOX 3のIP v6プレフィックスに依存して決められる場合もあると考えられる。

#### 【0087】

したがって、この実施例では、例えば、図12に示すように、IP v6端末2若しくはInter BOX 3のユーザは、まずユーザ管理サーバ30に接続して、ユーザ登録を行うようになっている。このユーザ登録はIP v6端末2を用いてInter BOX 3を通して行うようにしても良いし、既存のパソコン等のIP v4通信対応機器を利用して行うようにしても良い。ここでは、IP v6端末2及びInter BOX 3を通して行う場合について説明する。また、以下では、IP v6端末2のIP v6アドレスが、Inter BOX 3に割り付けられるIP v6アドレスプレフィックスと各端末2のMACアドレスとを組み合わせて生成される場合を例にとって説明する。10

#### 【0088】

この場合、まず、ユーザが前記IP v6端末をInter BOX 3に接続すると、このInter BOX 3がISP/キャリアを介してユーザ管理サーバ30に接続する。このことで、Inter BOX 3から前記IP v6プレフィックスの他前記Inter Server 6との間のトンネリング接続に必要な情報等がこのユーザ管理サーバ30に通知される。また、ユーザは、そのユーザ、Inter BOX 3若しくはIP v6端末2を特定するための情報や端末2の種別に関する情報、ネットワーク1に関する情報、その他課金に必要な情報等をこのInter BOX 3を通して前記管理サーバ30に通知する。この例では、当該Inter BOX 3若しくは各ユーザ毎にIDおよびパスワードが発行され、前記Inter BOX 3およびユーザの情報はこれに関連付けデータベース31に登録される。なお、登録に必要な情報はこれに限るものではなく、他の情報が必要になることも考えられるし、逆に、パスワードや課金情報等が不要な場合にはこれらの情報を登録する必要はない。20

#### 【0089】

なお、前記Inter BOX 3のIP v6アドレスプレフィックスは、予めこのInter BOX 3に製造時等に割り振られて格納されているものであっても良いし、このようにユーザ登録することによって初めてサーバ側から通知されるものであっても良い。また、後者の場合において、ユーザ登録をInter BOX 3を通さずに既存のパソコン等を用いてインターネット上で行う場合には、前記IP v6プレフィックスや前記ID及びパスワードを手動でこのInter BOX 3に設定するようとする。そして、このようなユーザ登録が終了すると、前記Inter BOX 3やIP v6端末2にも接続に必要な情報が格納される。30

#### 【0090】

上記のようなユーザ管理サーバ30は、前記Inter Server 6に接続されているものであっても良いし、インターネット上にそれとは独立的に設けられていても良い。

#### 【0091】

一方、図13は、トンネリング接続及びその中の通信セッションの確立の具体的方法に関する実施例を示すものである。この図中に示されたS21～S27の各符号は、以下の各ステップS21～S27に対応するものである。40

#### 【0092】

まず、上記で説明した実施例においては、Inter BOX 3はInter Server 6のIP v4アドレスを記憶していたが、これは、メーカーが工場出荷時に予めRAMに記録する方法であっても良いし、実際のトンネリング接続時に他のサーバ等から受け取って設定する方法であっても良い。Inter Server 6が単一の場合には前者でも良いが、Inter Server 6が複数ある場合には後者による方法の方が効率的であると考えられる。

#### 【0093】

この図の例は後者の場合であり、そのためにトンネルブローカー52が設けられている。50

このトンネルプローカー 52は、前記ユーザ情報管理DB31を参照することができるよう構成されている。また、このトンネルプローカー52には、InterServer6及びInterBOX3のIPv4アドレスを格納するアドレスデータベース53が接続されている。そして、前記InterBOX3には予めこのトンネルプローカー52のIPv4グローバルアドレスが設定されている。また、InterBOX3には、上記で設定したIDおよびパスワード(必要な場合)が既に設定されているものとする。

#### 【0094】

この場合、前記InterBOX3は、まず、トンネルプローカー52に接続し、前記IDおよびパスワードを送信する(ステップS21)。このことで、このトンネルプローカー52は、前記InterBOX3の認証を行うと共に、このInterBOX3のIPv6アドレスプレフィックスを得る(ステップS22)。ついで、このトンネルプローカー52は、前記アドレスデータベース53からトンネル接続を確立する先のInterServer6を選択し(ステップS23)、前記InterBOX3にこのInterServer6のIPv4アドレスを通知する(ステップS24)。また、トンネルプローカー52は、InterBOX3のIPv4アドレスと、IPv6端末識別用のIPv6プレフィックス(IPv6端末2のアドレスの一部)をInterServer6側に渡す(ステップS25)。このことで、前記InterBOX3はInterServer6を識別可能になり、トンネリングセッションを確立することができる(ステップS26, S27)。また、InterServer6は、通知されたIPv6プレフィックスのルーティングを他のルータにアナウンスする。ことにより、当該プレフィックスを持つIPv6アドレスのルーティングは全てこのInterServer6にルーティングされることになる。10 20

#### 【0095】

このような構成によれば、InterServer6が複数存在する場合であっても、そのうちの1つとの間で確実にトンネリング接続を確立することができる。

#### 【0096】

なお、以上説明した実施形態は、この発明の一つの実施形態に過ぎないのであって、その要旨を変更しない範囲で種々の形態をとりうることはいうまでもない。

#### 【0097】

例えば、上記一実施形態では、InterBOX3側からもInterServer6側からも、トンネリング接続を確立できるようにしているが、実際の商用サービスではInterBOX3からの起動のみであることが一般的であると考えられる。IPv4の固定IPサービス自体がまれであるからである。すなわち、この場合、一度トンネリング(実際にはIPv4接続それ自体)が確立した後は、設定はそのまま残り、一度IPv4のセッションが切れてしまえば、次にInterBox3のIPv4が同一であることの方が珍しいため、実際にIPv4のセッション自体が切断されているとルーティングも出来ないからである。30

#### 【0098】

また、上記一実施形態では、前記第1のプロトコルはIPv6、第2のプロトコルとしてIPv4を例に取って説明したがこれに限定されるものではない。第2のプロトコルもIPv6であってもよい。また、第1、第2のプロトコル共にIPv4であってもよい。さらに、両方ともに上記以外のプロトコルであっても良い。40

また、上記一実施形態では、InterServer6の機種判別部21で、IPv6端末2が所定の機種でないと判断された場合や、ネットワーク環境が適切でないと判断された場合に、通信セッション切断部24が通信セッションを切断する構成について説明したがこれに限定されない。例えば、機種判別部21で、中継装置(InterBOX3)が所定の機種であるかを判別したり、この機種判別部21により前記IPv6端末2や中継装置(InterBOX3)が所定の機種でないと判断された場合に、それに基づいて前記通信セッション切断部24がパケットの送受信を制限するようにしても良い。なお、上記機種判別部及び通信セッション切断部を中継装置(InterBOX3)に設けても50

良い。

また、上記一実施形態では、I n t e r S e r v e r 6の状態情報受取部（この発明の「状態情報取得部」）40で、I P v 6 端末2の稼動状態やネットワークの状態等の状態情報を受け取るようしているが、例えば、中継装置（I n t e r B O X 3）の動作状態、使用状態、位置情報の少なくとも1つ又は複数の情報を取得するようにしても良い。さらに、この取得した情報に基づいて、I n t e r S e r v e r 6の検索部が中継装置（I n t e r B O X 3）を検索するようにしても良い。

【0099】

#### 【発明の効果】

以上説明したように、この発明のインターネット接続システムによれば、比較的簡易な手段によりI P v 6の恩恵を受けることができ、かつ、クライアント側の機器を製造するメーカーが独自の付加価値を見出すことができるインターネット接続方法を提供することができる。

#### 【図面の簡単な説明】

【図1】この発明の一実施形態に係るネットワーク構成の例を示す図。

【図2】同じくI n t e r B O Xの例を示す概略構成図。

【図3】同じくI n t e r S e r v e rの例を示す概略構成図。

【図4】フィルタ部の概略構成を示す図。

【図5】フィルタ部での処理を示すフローチャート

【図6】I P v 6 端末検索部の概略構成を示す図。

【図7】検索画面の例を示す図。

【図8】I n t e r B O Xに関する検索結果リスト表示の例を示す図。

【図9】前記制御部による制御の概念を示す図。

【図10】この実施形態における通信例を示す機能図。

【図11】この実施形態における別の通信例を示す機能図。

【図12】I n t e r B O X若しくはI P v 6 端末のセットアップ例を示す図。

【図13】I n t e r B O XとI n t e r S e r v e r間のトンネリング接続の例を示す図。

#### 【符号の説明】

1 ... I P v 6 ホームネットワーク

2 ... I P v 6 端末（クライアント機器）

3 ... I n t e r B O X（中継装置）

4 ... インターネット網

6 ... I n t e r S e r v e r（サーバ）

7 ... I P v 6 サーバ

10 ... サーバアドレス記憶部

11 ... トンネリングセッション確立部

12 ... カプセリング処理部

13 ... ルーティング処理部

14 ... パケット送受信部

15 ... プレフィックス記憶部

16a ... I n t e r B O Xグローバルアドレス記憶部

16b ... クライアント機器グローバルアドレス記憶部

16 ... アドレス記憶部

17 ... トンネリングセッション確立部

18 ... カプセリング処理部

19 ... ルーティング部

21 ... 端末機種判別部

22 ... コマンド設定部

23 ... フィルタ部

10

20

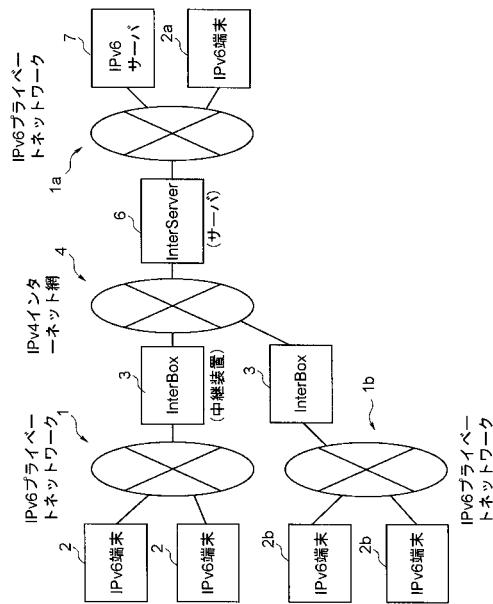
30

40

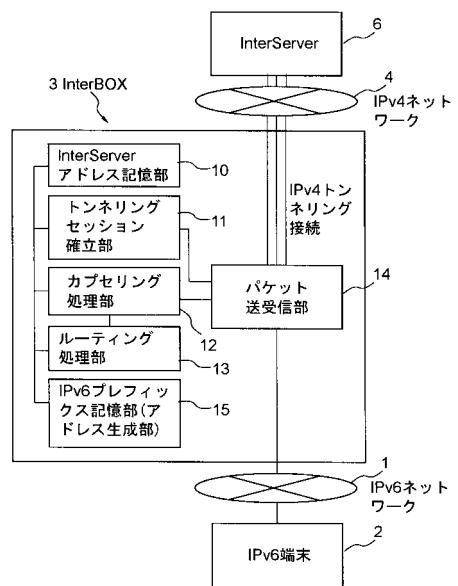
50

2 4 ... 通信セッション切断部	
2 5 ... 送受信処理部	
2 6 ... 端末検索部	
2 7 ... 接続要求認証部	
3 0 ... ユーザ管理サーバ	
3 1 ... ユーザ情報管理DB	
3 2 ... Webサーバ	
3 3 ... フィルタルル記憶部	
3 4 ... フィルタルル設定部	
3 5 ... 対話用インターフェース生成部	10
3 6 ... ユーザ認証部	
3 8 ... 代理サーバ	
3 9 ... DB	
4 0 ... 状態情報受取部	
4 0 ... 情報受取部	
4 0 ... 状態情報取得部	
4 1 ... 状態情報蓄積部	
4 2 ... 端末制御部	
5 2 ... トンネルプローカー	
5 3 ... アドレスデータベース	20

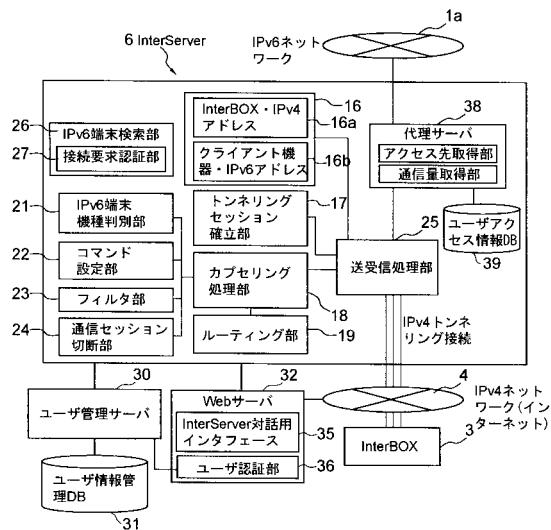
【図1】



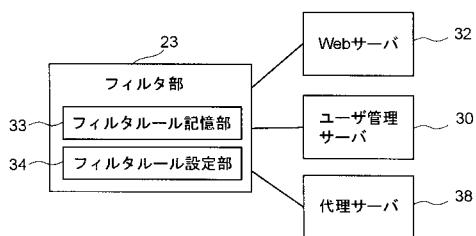
【図2】



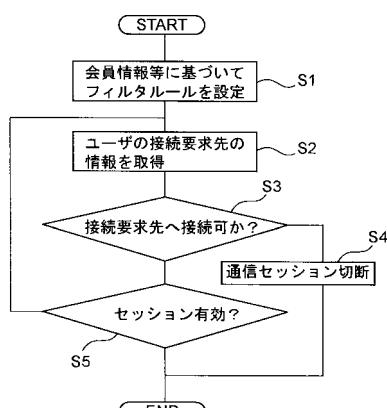
【図3】



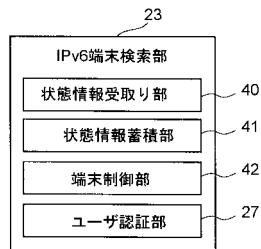
【図4】



【図5】



【図6】



【図7】

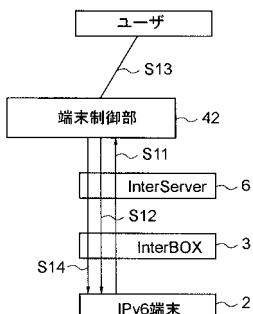
The screenshot shows a search interface titled "検索用インターフェース". It includes fields for **InterBOX情報** (InterBOX名(ドメイン名/プレフィックス): and ロケーション:) and **IPv6端末情報** (状態情報, 機種情報, 種別情報). At the bottom are **検索開始** and **キャンセル** buttons.

【図8】

The screenshot shows a table titled "InterBOX名(アドレス/プレフィックス):". It lists four entries:

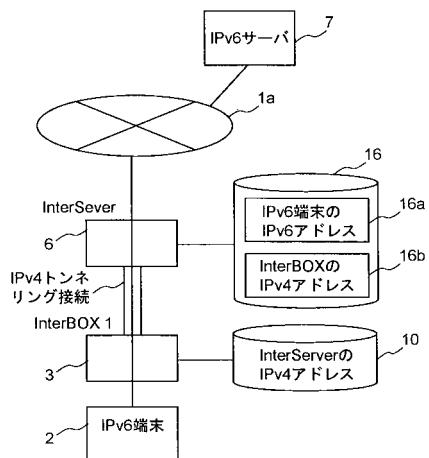
IPV6端末名	所有者	状態	種別	機種名
1	父	電源ON	ビデオ	XX1
2	父	電源ON	テレビ	YY2
3	父	電源OFF	PC	SS3
4	父	電源ON	カメラ	FF4

Each row has a "操作画面" (Operation screen) button next to it.

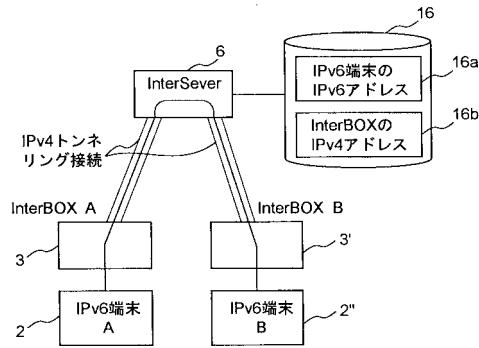


【図9】

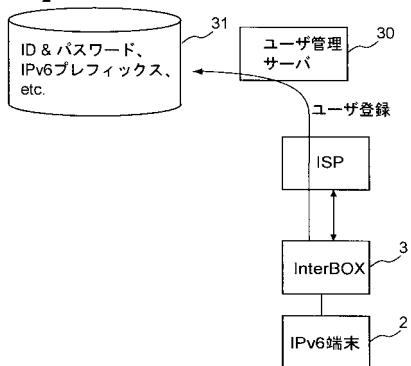
【図10】



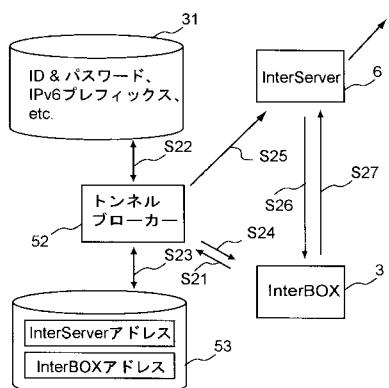
【図11】



【図12】



【図13】



---

フロントページの続き

審査官 石井 研一

(56)参考文献 特開平11-187061(JP,A)

特開2003-111170(JP,A)

国際公開第01/022683(WO,A1)

米沢敏夫 他, 3F-4 IPv6トンネルプロトコル実現のための一方式について, 第63回(平成13年後期)全国大会講演論文集(3), 2001年 9月26日, p.3-435~3-436

阿蘇和人, テクノロジスコープ IPv6への移行手法 共存と交換の2タイプ4種類 用途に応じて使い分け, 日経コミュニケーション, 2001年 4月 2日, No.339, p.122~129

(58)調査した分野(Int.Cl.<sup>7</sup>, DB名)

H04L 12/66